

【大会校企画シンポジウム】

SDGs における人権問題への対応の検証と社会福祉学の挑戦

— 貧困問題にかかわるソーシャルワークの視点から —

特定非営利活動法人ほっとプラス/聖学院大学 藤田孝典

キーワード：貧困、ソーシャルワーク、SDGs

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された17の Sustainable Development Goals (SDGs) は、第一番目の目標として、「貧困をなくそう—地球上のあらゆる形の貧困をなくそう—」と掲げ、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。

どの程度の目標かといえば、「2030年までに、それぞれの国の基準でいろいろな面で『貧しい』とされる男性、女性、子どもの割合を少なくとも半分減らす」であり、さらには「それぞれの国で、人びとの生活を守るためのきちんとした仕組みづくりや対策をおこない、2030年までに、貧しい人や特に弱い立場にいる人たちが十分に守られるようにする」ものだ。

そもそも、資本主義社会は資本による苛烈な労働力搾取による貧困や環境破壊を必然的に生み出していくものである。これら資本に対抗する福祉、運動、市民活動がなければ、社会は荒廃の度合いを強めていくことになるだろう。

そういう意味では、SDGs とソーシャルワークの定義を照らし合わせながら取り組む必要性もある。特にソーシャルワークは「社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進し、社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす」とSDGs 以前から持続可能な社会づくりを目指すものである。

しかしながら、SDGs もソーシャルワーク定義の実践も十分ではない。ソーシャルワークがいかに高尚な定義を抱えていても、実践が不十分ではより良い社会への変革や開発は進まないだろう。

先進国である現代日本では、絶対的貧困ではなく、相対的貧困がその改善目標に掲げられている。日本における相対的貧困率は15.4% (2021年) であり、いわゆる子ども (子育て世帯) の貧困率は11.5% (2023年) である。子どもの貧困率は数値だけを見れば改善に近づいているが、ひとり親世帯の貧困など極めて深刻な課題が残されている。SDGs に照らせば、2030年までに相対的貧困率を1桁台には移行させていく取り組みが求められている。ソーシャルワークにも期待が寄せられている分野と言えるだろう。

ただ、残念ながら2020年から始まった新型コロナウイルスの感染拡大によって、失業者、生活困窮者が急増したことは記憶に新しい。筆者らもいわゆるソーシャルアクションを展開し、政策提言を続けてきた。政府も概ね要望を受け入れてくれて、次々に各種給付金、生活支援策を打ち出してきたが、一向に相談件数は減らない状態だ。

継続的に多職種連携で相談会を実施し続けているが、生活相談、困窮者支援現場は疲弊の度合いを強めている。

近年の困窮原因の一つとして、働いても貧しいワーキングプア問題があり、働く現場が持続可能なものになっているとは言い難い。非正規労働者、請負労働者などの不安定労働者が全労働者の4割近く存在する社会だ。福祉業界も例外ではない。新型コロナ禍で顕著となったのは、これらの女性、学生、高齢者、外国人からの相談数の増加だった。非正規労働者は、貯蓄も十分ではなく、日常的に困難を抱える構造が見えてくる。職場で大切に扱われない労働者は精神疾患を発症するケースもあり、若年層の自殺率、ひきこもりなど新しい課題を生み出し続けている。

それらの苦しみを緩和するのは、社会保障制度、所得再分配制度、福祉サービスに他ならないが、必要な世帯へ支援が行き届いていない。

旧態依然の機能しにくい社会保障制度を見直し、改善するためにも、SDGsが掲げる「2030年までに、貧しい人たちや特に弱い立場にいる人たちをはじめとしたすべての人が、平等に、生活に欠かせない基礎的サービスを使えて、土地や財産の所有や利用ができて、新しい技術や金融サービスなどを使えるようにする」は重要となるだろう。

特に生活に欠かせない基礎的サービスを筆者らは、ベーシックサービス(BS)と呼び、医療・介護・保育・教育・住宅を5大基礎ニーズとして無償化、低負担化を提唱してきた。これらの領域の脱商品化政策を強く進めていくべきである。

資本主義は何でも商品にし、貨幣を持ち得ていないものは基礎的サービスにアクセスできない状態にすることに特徴がある。上記の商品化した基礎サービスも例外ではない。これらを商品から切り離し、資本主義社会においても人権が保障される取り組みを進めていく責務が福祉専門職にはあるはずだ。

SDGsの達成に向けた取り組みは、国内で苦しい生活状態の人たちへの福祉増進に貢献することができるのか。我が国における人権問題への対応の弱さをどう克服していくべきか。

生活困窮者支援の現場からSDGsにおける人権問題に対する社会福祉学の挑戦を検証し、考える機会としたい。

略歴

首都圏で生活困窮者支援を行うソーシャルワーカー。社会福祉士。NPO法人ほっとプラス理事。聖学院大学心理福祉学部客員准教授。四国学院大学客員教授。反貧困ネットワーク埼玉代表。厚生労働省社会保障審議会特別部会委員(2012年)。

著書/共著に『生きのびるための社会保障入門』(堀之内出版 2023)『コロナ貧困』(毎日新聞出版 2021)『棄民世代』(SB新書 2020)『中高年ひきこもり』(扶桑社 2019)『貧困クライシス』(毎日新聞出版 2017)『続・下流老人』『下流老人』(朝日新聞出版 2015・2016)『貧困世代』(講談社 2016)など多数。